

令和7年12月5日 議会運営委員会②（速報版）

午前十一時三十六分開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 1発言通告について、**三**議員提出議案第四号について。

○中渕区議会事務局長 議員提出議案第四号につきまして、立無愛の桜井議員より、タブレット二ページのとおり、提案理由に対して質疑の発言通告がございました。

発言通告による質疑につきましては、質疑時間は答弁も含めて十分以内とし、質疑者は自席から質疑を行い、答弁は登壇して行うことが既に確認されておりますが、このとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中渕区議会事務局長 発言の残り時間につきましては、残時間表示で周知するとともに、終了一分前にベル音一回、終了時にベル音二回でお知らせいたします。

次に、羽田副議長より弁明の申出がございます。弁明につきましては、会議に諮って許可することとなります。申出どおり許可することでよろしいか、また、従前より十分以内とし、壇上で行っておりましたが、今回も同様の取扱いでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 弁明について、ただいまの局長説明のとおり取り扱うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中渕区議会事務局長 発言の残り時間につきましては、残時間表示で周知するとともに、終了一分前にベル音を一回、終了時にベル音二回でお知らせいたします。

なお、弁明終了後、羽田副議長には御退場いただくこととなります。

次に、委員会付託の省略を会議に諮って決定した後、意見となります。立無愛の中山議員、共産の坂本議員より反対の立場で、F行革の田中議員より賛成の立場で、それぞれ意見の申出がございました。

意見についての発言時間は、一委員長報告当たり一回派十分を上限に、二分三十秒に会

派の構成員数を掛け、一分未満は切り上げた時間とし、壇上にて行うことが既に確認されております。その確認によりますと、立無愛、F行革、共産はそれぞれ十分となりますが、このように取り扱うことでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長　ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長　異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中渕区議会事務局長　発言の残り時間につきましては、残時間表示で周知するとともに、終了一分前にベル音を一回、終了時にベル音二回でお知らせいたします。

また、発言の順序につきましては、既に確認されているとおりに割り振りますと、共産の坂本議員、F行革の田中議員、立無愛の中山議員の順となります。

レジュメを御覧願います。改めて議事の流れについて御説明いたします。上程後、羽田副議長には、除斥の規定に基づき御退席願います。続いて、提案理由説明の後、提案理由に対する質疑を行います。その後、一身上の弁明を行った後、委員会付託の省略の決定を行い、意見となります。意見終了後、表決となります。表決は電子採決によって行います。なお、発言通告により、終了予定時刻は、おおむね午後三時頃と見込んでおります。

---

○下山芳男委員長　以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前十一時三十九分散会

---